

多賀城市 省エネ家電製品買換え支援補助金

省エネ効果の高い家電製品へ買い換えた方を対象に補助金を交付します。
※予算額に達した場合は、事前申請受付期間内であっても受付を終了します。

補助金交付対象者

※世帯主の方が対象です。



- (1) 補助金の申請日において多賀城市に住民登録がある方
- (2) 多賀城市内の販売店から購入する方
- (3) 令和6年12月27日までの間に、既存の家電製品から新品の補助対象家電製品に買換え、自らが居住する多賀城市内の住宅に設置を完了し、実績報告書を提出する方
- (4) 令和6年度内において、本補助金を受けていない方

【補助対象家電製品】

※下記の省エネ基準を達成し、省エネ性能が買換え前の家電製品を上回ること



エアコン

◆省エネ基準達成率 **100%以上**
(目標年度 2027 年度)

冷蔵庫・冷凍庫

◆省エネ基準達成率 **105%以上**
(目標年度 2021 年度)



交付申請受付期間

令和6年4月15日(月)
～令和6年11月8日(金)(必着)

※受付期間内に予算額に達した場合は、**達した日に到着したすべての交付申請書**(不備のあるものは除く。)の中から**抽選**で補助金交付対象者を決定します。

補助金額

購入費用	補助金額
5万円以上10万円未満	1万円
10万円以上15万円未満	2万円
15万円以上20万円未満	3万円
20万円以上	4万円

▲購入費用(設置等の工事に要する費用、消費税及び地方消費税を含む)の合計額で補助金額が変わります。
既存の機器の廃棄に係る費用は含みません。

実績報告提出期限

令和6年12月27日(金)まで(必着)

※提出期限を過ぎた場合は、交付決定が取り消しとなるため、注意してください。

※詳しくは裏面をご覧ください。

申請の流れ

申請者

多賀城市

① 申請書提出（環境施設課へ）

【提出期間】

令和6年 4月15日（月）から
令和6年 11月 8日（金）まで（必着）

【提出方法】

原則郵送受付

※窓口へ直接持参された場合でも、**その場で確認、審査は行いません。**

【提出書類】

- (1) 交付申請書
- (2) 市内販売店が発行した見積書等（設置する省エネ家電製品のメーカー名、機種名、機種型番、費用等が明記されているもの）

② 受付・審査

③ 交付決定通知書発送

④ 交付決定通知書受領

⑤ 購入・設置

**交付決定通知書が届いてから、
対象家電の購入及び設置工事に着手してください。**

⑥ 実績報告書提出（環境施設課へ）

【提出期限】

設置完了後から令和6年 12月27日（金）まで（必着）

【提出方法】

原則郵送受付

※窓口へ直接持参された場合でも、**その場で確認、審査は行いません。**

【提出書類】

- (1) 実績報告書
※様式は交付決定通知書とともに申請者へ送付します。
 - (2) 領収書又はレシートの写し
 - (3) メーカーが発行する保証書の写し
 - (4) 家電リサイクル券の写し
 - (5) 通帳又はキャッシュカードの写し
- ※(1)～(5)の書類の名義は**世帯主**にしてください。

⑦ 受付・審査

⑧ 交付額決定通知書発送

⑨ 交付額決定通知書受領

⑩ 指定口座振込

※申請する際は必ず市HPや申請ガイドラインを確認してから手続きしてください。



◀市HP

この事業は、みやぎ環境交付金を活用しています

【郵送先】 〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号
多賀城市都市産業部環境施設課資源環境係

【問合せ先】 TEL : 022-368-4126

